アルプス公園南側開園部及び未整備地 整備基本計画

目次

١.	南側開園部の基本的な考え方と現地条件の基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ı
2.	未整備区域を中心とした南側開園部整備の方針設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	2
3.	ゾーニング計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1
4.	主要動線計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
5.	基本計画図の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	3
	計画項目別整備方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	6-1. 造成 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7	7
	6-2. 雨水排水	7	7
	6-3. 園路広場	{	3
	6-4. 展望施設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	6-5. 遊戯施設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	6-6. サービス・建築施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	()
	6-7. 植栽		
	6-8. 供給処理設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	10
7.	14-51		
8.	イメージ図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	†	12

令和6年4月 松本市

1. 南側開園部の基本的な考え方と現地条件の基本事項

1. 前提条件の確認 ~提言書の概要~

(1) アルプス公園が果たしている機能

開設から約50年の間、様々な人のライフスタイルや価値観を包摂し、多様な選択肢を提供するとともに、市民一人ひとりの豊かな生活を支えるプラットフォーム(土台)であり続けている公園



「時代の要請に対応した施設型公園整備」

(2) アルプス公園に求められている役割 「具体的な3つの方向性]

「居心地が良く誰もが快適に過ごせるオープンスペースとしての空間」という大きな方向性のもと、「アルプス公園の特性」を活かした公園づくりが求められている。

- ①子どもを中心とした遊び・体験・交流 の場となる公園
- ②豊かな生活を支える場となる公園
- ③ 生物多様性が保全された体験・学びの 場となる公園

「自然環境を重視した自然活用型公園整備」

(3) 南側開園部の整備・利活用の方向性

- ① アルプス公園に求められている役割に対応
- ② 時代の要請に対応した施設型公園整備
- ③ アルプス公園全体の課題とその対応に即する
- ④ 南側開園部の課題を解決する

ワークショップや利用者団体懇談会などで課題として多く出された意見

- 飲食物の持参が必要で、軽食をとったり買うところがない。
- 家族が一緒に時間を過ごしたり、食事ができる日陰が少ない。
- 展望広場が解体されてしまう。(*)
- 雨天時に使用できる施設が少ない。
- よく使われているエリアがある一方で、音楽広場などあまり使われていないエリアがある。
- 山と自然博物館がもっと利用されたらいい
- (*) ワークショップ、利用者団体懇談会は、展望広場解体中の令和5年 | 月に開催したものです。

(4) 未整備地と展望広場解体後の利活用

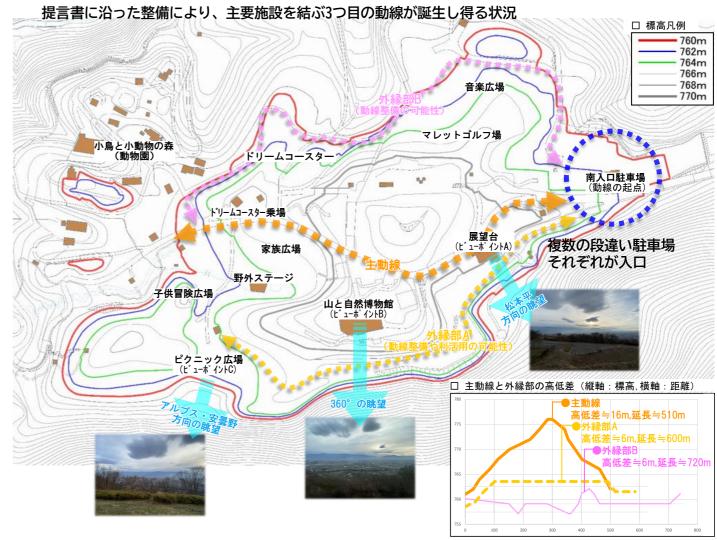
● 未整備地と展望広場解体後の利活用については、「方向性と整備・利活用の在り方」に沿って、 エリア全体を一つの「エントランスエリア」として捉えた空間デザインが必要です。

方向性	整備・利活用の在り方	デザインするうえで検討が必要なもの
	▶ 飲食スペース・総合案内・ 用具レンタル機能などを備えた 展望施設の再整備	・展望施設の再整備レイアウト 展望広場解体跡地から北側の遊具敷地を軸にした配置の検討
		・飲食スペースに持たせる機能 運営主体、設備、維持管理や採算性の検討(事業者への調査など)
景観を最大限に		・公園全体の総合案内機能 施設、自然環境、イベント情報を得られる総合案内所機能の検討
用で		・ワークスペースなどを含めた利用形態と用途に即した通信環境の検討
	▶ 多様な主体が様々な用途に活 用できる芝生が敷かれた多目的	・アルプス公園に適した芝生や遊歩道周辺の植栽の選定 専門家の助言に基づく選定、学校や市民参加による整備手法の検討
	スペースの整備 ▶ 未整備地からピクニック広場 を結ぶ人が通れる程度の遊歩道	・使用されていないコテージ(2棟)の取扱い コテージの撤去も視野に景観を最大限に活かしたスペース活用の検討
	整備	・泉小太郎のしだれ桜、デーラボッチなどの歴史に触れる仕掛けづくり

- ◆ 土砂災害警戒区域等を十分に考慮したうえで、地形改変を伴わない整備とする必要があります。
- ◆ 夜間の公園利用に際しては、公園管理者は自然環境にできる限り配慮するとともに、利用者に節度と秩序を持った利用を促す必要があります。併せて、都市公園条例を遵守しつつ、市民がお互いに利用のモラルを引き上げる、公園利用の行動基準・指針などの導入を検討する必要があります。

2. 現地条件に関する基本事項

(1) 地形条件



未整備地西側には急傾斜地が存在。未整備地北半分は土砂災害リスクを抱える傾斜地に近接



社会動向との関連 提言書 公園に求められる役割 将来像・公共空間 居心地が良く誰も! 都市公園の柔軟 が快適に過ごせる。な管理運営のあ オープンスペース! り方に関する としての空間 検討会提言 ユニハ゛ーサルテ゛サ゛イン ・インクルーシブデザイン ①子どもを中心と ・共生社会、多様性 した遊び・体験・ ・多世代利用 交流の場となる公 ・交流 ・子ども以外の対応 ・健康づくり ・魅力的な公園整備 ・利用者ニーズ ②豊かな生活を支 ・社会的ニーズ える場となる公園 ・安全・安心 ・快適性 ③生物多様性が保 自然とのふれあい 全された体験・学り ・グリーンインフラ ・学び びの場となる公園

アルプス公園を取り巻く状況

展望施設&南側開園部再 整備を想定したサウン ディング調査 補足資料2

民間事業者の提案内容

- □ 小さな子供が遊べる遊具広
- □ 展望台周辺の休憩施設整備
- □ 低利用地の有効活用
 - ・音楽広場の機能転換
 - ・電源付芝生広場の整備 (行催事・出店スペース)
 - 野外ステージの再整備
- □アクセス性の改良
 - ・音楽広場の臨時P利用
 - 東入口Pへの交通誘導
 - ・公共交通手段の充実
- □ 展望台の拡大整備
- □店舗常設型の収益確保は困 難

(安定には夜間運営が重要)

□ 未整備地からピクニック広 場へつながる遊歩道

市民意向と利用特性

★ :ポジティブな要素

↓ :計画の課題点

利用実態・ニーズ

- ↑ ファミリーの長時間滞在、1 日中游べる公園
- ↑利用者を限定しない空間づ くりへの期待
- ◆ 新規利用者層の掘り起こし の必要性

▶ 駐車場の増設や交通トラブ ルへの懸念

補足資料3

- ↑来園の動機となっている景 色・遊び・広さの要素
- ★飲食施設への要望
- ↓夜間利用への地元懸念の声
- →西側斜面崩落の懸念

未整備区域の整備を中心とした 南側開園部の再整備の方向性

◆丘からの眺望を望む誰もが利用でき る賑わい・交流空間

「もっと居心地のいいアルプス公園」を 日指して丘の西縁から再整備を展開して

①遊びの幅と奥行きを広げ家族に もっと優しい空間へ

- ▶ 乳幼児から児童まで多様な遊びに応える
- ▶ 見守る側にも配慮した家族に寄りそう賑 わいと憩いの空間を提供

具体的な計画メニュー案

未整備地•芝生広場

- 利用者を限定しない多目的広場の整備
- 乳幼児~幼児連れもできる遊具の整備
- 見守る側に配慮した休憩施設の充実

音楽広場

- 未整備地に代わる臨時駐車場としての利用
- 臨時Pの余地は多目的利用区域(行催事、運動 広場等) として活用

②もっと心地よく快適に 眺めを満喫 して過ごせる空間へ

- ▶ 眺望や自然の保全・活用によるアルプス 公園ならではの心地よい空間を提供
- ▶ 多様なステークホルダーの存在に配慮し た安全・安心で快適な公園づくり

具体的な計画メニュー案

展望台周辺

- 飲食・休憩機能の拡充やイベント利用(移動 販売車)の促進
- 展望台の拡大整備

南入口駐車場

- 案内機能の充実
- 歩きやすさに配慮した園路計画や駐車場増設

③もっと自然との出会いと学

未整備地

• 斜面の安定に配慮した再整備計画

補足資料4

びを提供できる空間へ

▶ 自然空間の保全と活用のメリハリ・バラ ンスにより、より多くの人に自然との出 会いや学びの機会を提供

具体的な計画メニュー案

未整備地

- 景観阻害となる樹木の適切な間伐
- 自然環境を活かした遊歩道の計画

山と自然博物館

• 山と自然博物館の利用促進による学びの機会 の提供

南側開園部の環境特性と 課題点

実態・事実・分析結果

- 幼児にはハードルの高い児 童冒険広場や家族広場の遊
- 寛ぎたい人が遊具近くの木 陰に集中 (木陰が少ないと いう意見)
- ■家族・シルバー層以外の対 応

補足資料1

- ▶南の出迎え機能の不足
 - ・駐車場周辺の案内不足
- ・駐車場の混雑日の頻発 ・公園入口の傾斜(8%超)
- ↓丘上の地形条件と主動線の
- 起伏の厳しさ ▶ 飲食サービスの不足
- ▶西側斜面のハザードの存在
- ★整備区域は緩やかな動線 確保や賑わい空間としての ポテンシャルが高い

- ↓ 低利用広場の存在
- ↓山と自然博物館の利用促進
- ↑樹林地と広場空間が混在す る環境
- □山と自然博物館の無料化
- □景観阻害となる樹木等の適 切な間伐

↑季節を問わず提供できる四 季の「眺め」(山と自然博 物館の通年10%利用の下支

[方針設定の補足資料]

補足資料 1.南入口駐車場の課題点と対応方針案



課題点1.行き先のわかりにくさ

- ・南入口Pは登りが続く主動線に対して低い土地利用となっている。
- ・総合案内板がP3利用者向けの地点にしか整備されていない。
- ・各駐車場からの主動線の視認性の悪さや案内機能の不足により、 初めての公園利用者を中心に、来園後に行き先を見失ってしまう。

対応方針案

・各駐車場からの利用動線上(アイストップ)に総合案内板を整備

課題点2. 公園入口付近の急勾配

- ・未整備地側へ繋がる公園入口付近の勾配は、一部区間で10%程度となっている。
- ・この経路は、身障者マス (P1) 利用者も利用する動線となっていることから、歩きやすさに配慮した再整備計画が求められる。

対応方針案

- ・未整備地側利用者用の身障者マス(現況同等数の5台分)の増設
- ・身障者マスから未整備地側へ至る緩勾配園路の計画

課題点3. P1駐車場混雑時の安全確保

- ・P1は最後が行き止まり構造となっている。
- ・南入口Pは休日を中心に混雑が生じているが、P1では満車の際に バック退場を余儀なくされることがあり、車両同士や利用者との接 触事故が懸念される。

対応方針案

・駐車場利用者の安全確保を優先し、必要に応じて、最終マス付近 に車両の転回スペース(ゼブラマス)を設定

補足資料2.サウンディング調査結果の概要

1 実施経過

- (1) 実施要領の公表:令和5年10月24日(火)
- (2) 調査の申込:令和5年11月17日(金)~12月1日(金)
- (3) 調査の実施【2団体】:令和5年12月18日(月)

2 調査内容

アルプス公園南側開園部及び未整備地の整備計画を立てるにあたり、 民間事業者から意見、提案を求め、市場性の有無やアイデアを把握する ためのサウンディング型市場調査を実施した。

3 調査結果

①実施する事業または整備する施設の内容等

- ・展望広場は再整備し、総合案内やレンタルサービスを兼ねる飲食施設を併設する提案
- ・未整備地からピクニック広場までをつなぐ遊歩道を整備する提案
- ・キッチンカーの出店スペースを設ける提案
- ・休日など、駐車場が混雑する場合の対応に関する提案

②事業の範囲、事業期間等

・展望広場と未整備地周辺を重点的に整備・活用する提案

③事業の実施方式や整備施設等の管理・運営方法

- ・行政負担による施設整備を希望する意見
- ・整備施設を公園全体の一部として、指定管理者制度による管理・運営 を行う提案
- ・飲食施設については施設単独で管理許可制度による管理・運営を行う 提案
- ・Park-PFI制度を活用するには、事業者負担による大規模な施設整備は難しい条件であるとする意見
- ・飲食施設を整備する場合には、運営事業者の意見を取り入れた内装・ 設備の計画を希望する意見

4 既存施設の活用

- ・山と自然博物館の無料化に関する提案
- ・音楽広場の利活用に関する提案

⑤収益性(運営の持続性)

- ・本公園の立地や公園利用者数の季節変動から、飲食施設単独での独立 採算は難しいとする意見
- ・飲食施設を運営する事業者の負担を軽減するための措置に関する意見 (公園の開園時間や公園占用料の減免等)
- ・時代に即し、社会のニーズに合った施設を整備することが重要とする 意見

⑥事業継続が難しくなった場合の施設活用の提案

- ・指定管理者が自主事業の場として活用する提案
- ・複数の飲食事業者が適切な時期に選択利用できる場として活用する提案

補足資料3.アンケート調査結果

A.公園利用者アンケート結果



アルプス公園らしさを求めた来園動機

・来園動機では、景色のよさ(28.8%)や広々とした空間(35.9%)、 1日中遊べる(33.4%)、子供が安心して遊べる(27.6%)等、ロ ケーションや遊びと関連する割合が大きい。

B.放光寺町会の意見・要望(自由意見の総括)

多様な利用者が利用できる公園づくり(利用者を限定しない)

- ・高齢者から幼児連れまで幅広く利用できる施設の整備 (遊具、健康遊具、飲食施設、ペット連れへの配慮…等)
- ・地域の交流や学びの場を提供する施設や空間の整備

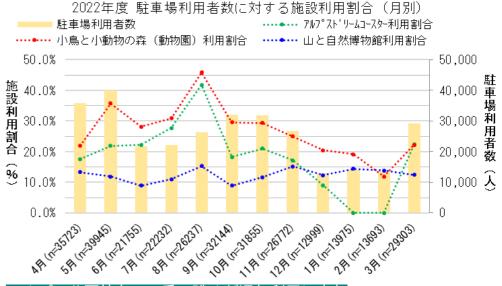
豊かな自然環境を感じる空間づくり

・自然環境や景観等、アルプス公園の現有の魅力を活かした施設整備

安全・安心・快適性の確保

- ・再整備による利用者増への配慮(駐車場の増設、交通誘導等)
- ・西側斜面の崩落に留意した施設整備の検討

補足資料4.山と自然博物館の利用者数

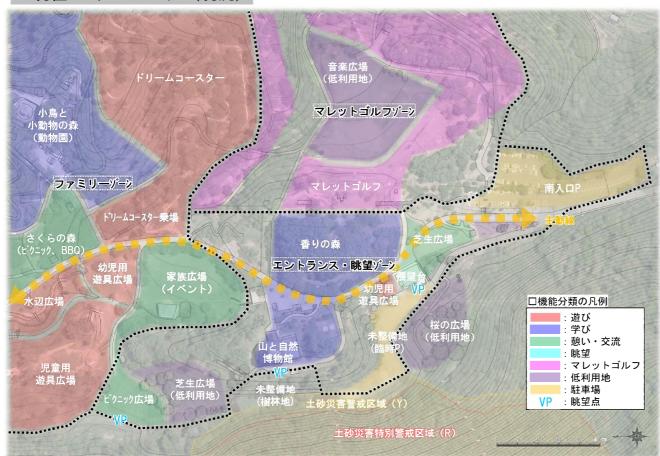


アルプス公園特有の四季の眺めが通年利用に寄与

・山と自然博物館は、他の施設と比べて利用割合の季節変動が小さく、 1年を通して10%~15%程度の利用割合となっている。

3. ゾーニング計画

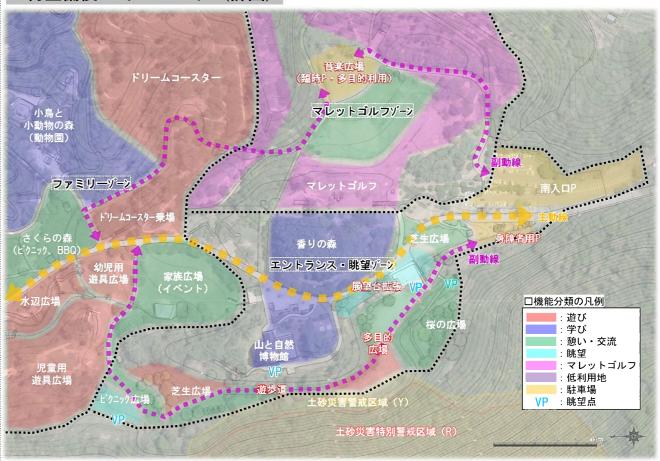
A."現在"のゾーニング(現況)



ゾーンの特徴と課題点

ゾーン名称	特徴	課題点
南側開園部全体	・ 各ゾーンで利用者層のすみわけが明 確であり、来園目的に応じた快適な 公園利用ができる	・ 家族、シルバー層以外の利用者層の 受け皿となる施設の整備
ファミリーゾーン	家族利用中心のゾーン遊びと学び、休憩スペースのバランスがとれた施設構成児童を中心に、子どもの興味を惹く多様なサービスが充実	• 乳幼児〜幼児連れも利用できる施設 の整備(低難易度の遊びの機能)
マレットゴルフゾーン	マレットゴルフ利用中心のゾーンシルバー層の健康づくりや交流の場	・ 中央に位置し、低利用地となってい る音楽広場の利活用
エントランス・眺望 ゾーン	西側方向の眺望と自然環境が魅力 南側開園部のエントランスであり主 動線と接するゾーン(多様な利用者 が一度は訪れる場所)	眺望や自然環境を楽しむ場が用意されている一方、人の滞留(賑わい)を促すための施設機能(遊び、飲食等)が不足 未整備地や低利用地の機能転換による新たな賑わい創出 メインエントランスとしての出迎え機能(駐車場、案内等)の充実

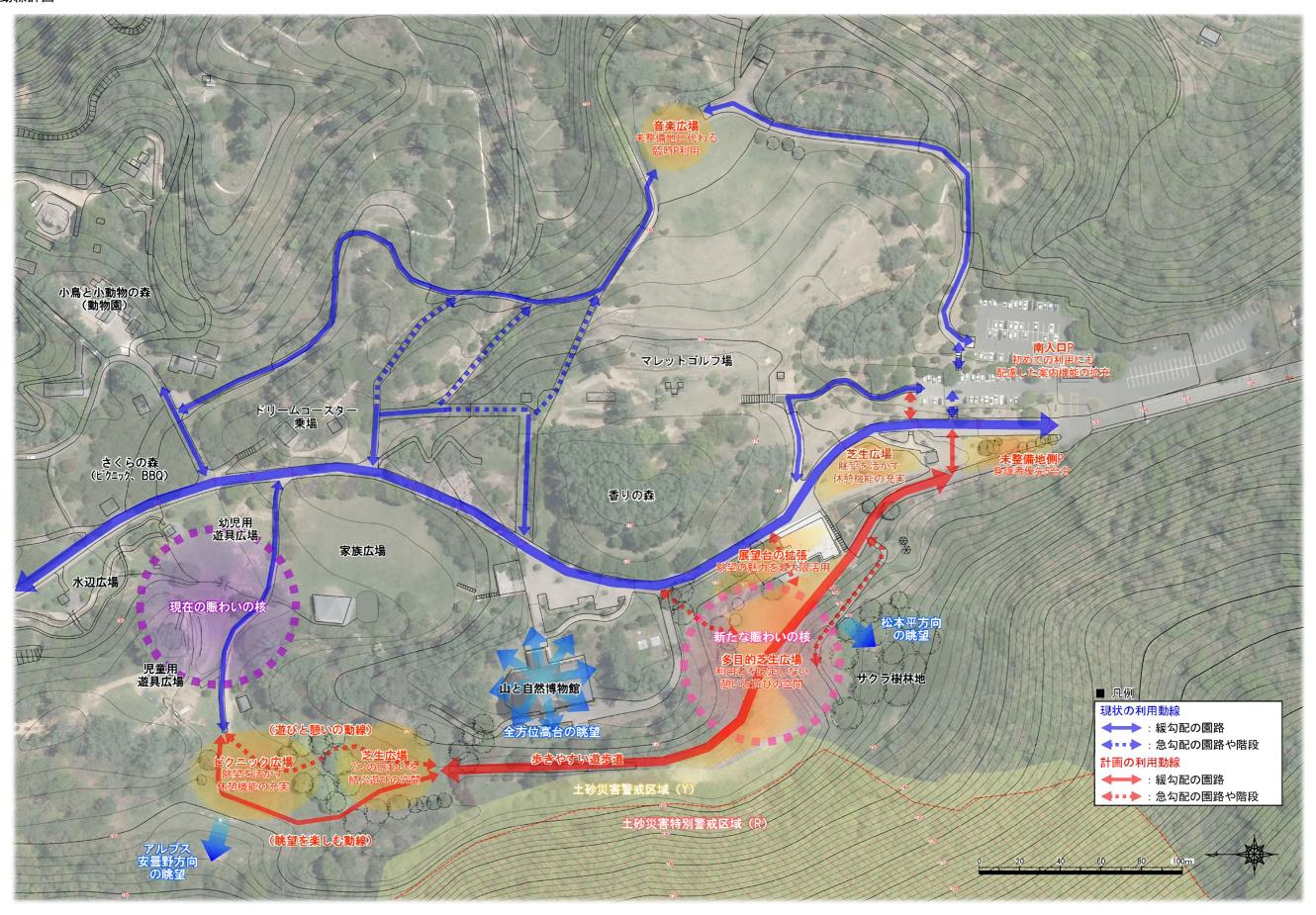
B."再整備後"のゾーニング(計画)



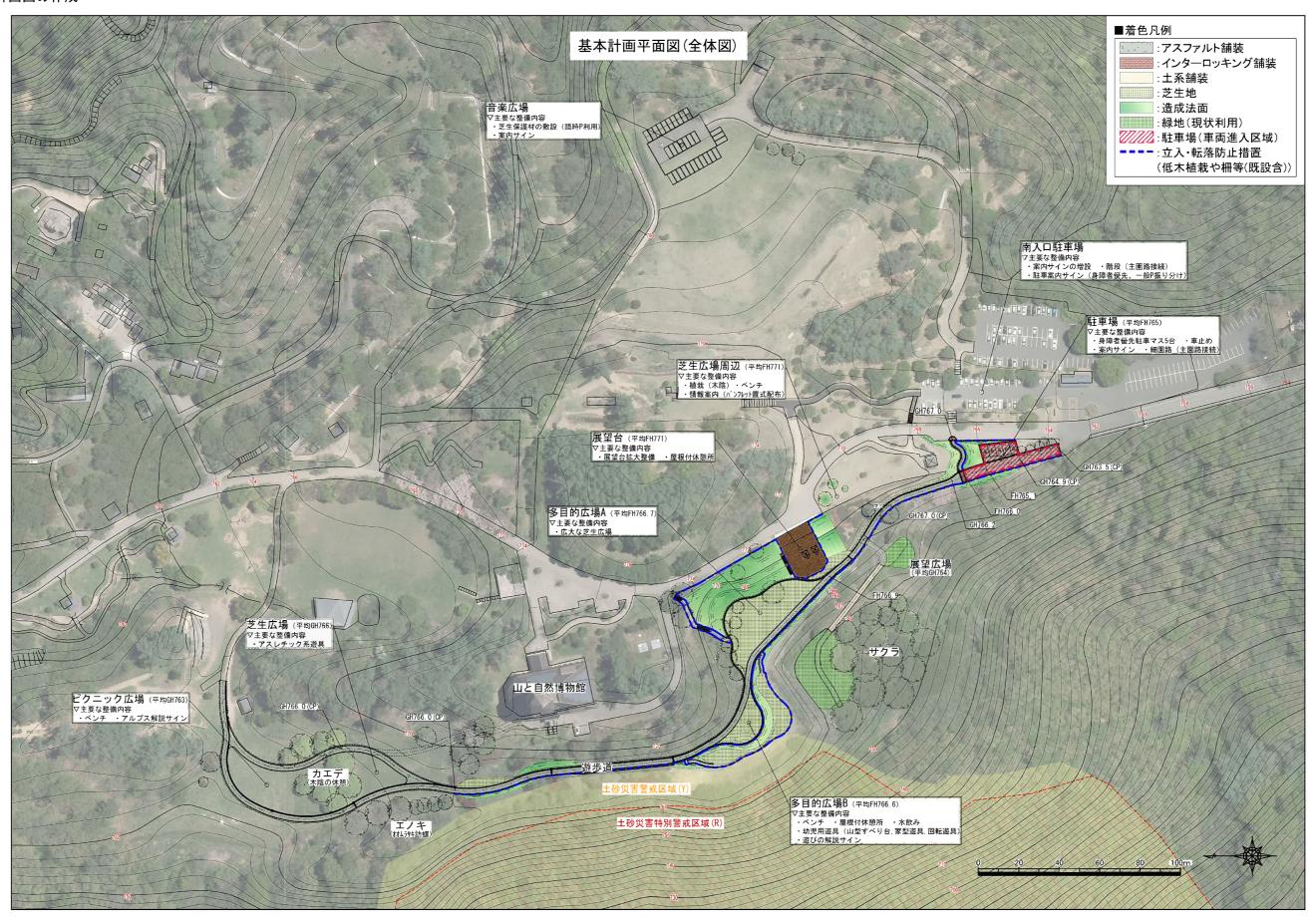
<u>ゾーニング計画の方針</u>

ゾーン名称	計画の方針
南側開園部全体	・ 南側開園部全体で多様な利用者ニーズに応える公園づくりを推進
ファミリーゾーン	• 児童の活発な遊びに応えるエリアとして現有の施設機能を継続 ✓ 遊びのニーズとの整合、遊びの機能の多様性に着目した再整備を適宜実施
マレットゴルフゾーン	• 低利用地の機能転換による未整備地の利活用と新規利用者層の獲得 ✓ <mark>音楽広場</mark> を未整備地に代わる臨時Pとして機能転換 ✓ 臨時Pの余地は多目的利用区域としてシルバー層以外の利用を促進
エントランス・眺望 ゾーン	 駐車場に近く誰もが利用しやすい場所に新たな賑わい拠点を形成 ・眺望を最大限に活用する展望台の拡張整備 ✓ 眺望を活かした利用者を限定しない憩い・交流空間(多目的広場)の整備 ✓ 空間の広がりを活かした南側開園部全体の遊びの幅を広げる遊具の整備 ・低利用地の利活用の促進 ✓ 新たな賑わい拠点と他ゾーンを結ぶ歩きやすさに配慮した遊歩道の整備 ✓ 快適なエントランス空間(案内施設、身障者用P等)の整備

4. 主要動線計画



5. 基本計画図の作成



6. 計画項目別整備方針

6-1. 造成

- ・ 本計画の対象地は、展望広場付近 (GH767.0) と芝生広場付近 (GH766.0) が最高地点、多目的広場 B の 計画地付近 (GH765.0) が谷地となっていることから、多目的広場 B 付近が流末となり、雨水が集水される地形となっている。
- ・ 一方、松本市では、開発行為指導基準において、基本的に雨水の場内浸透処理を求めており、本件においても雨水の浸透処理を検討する必要がある。
- ・ この際に、多目的広場 B 付近は土砂災害警戒区域に近接しており、斜面の安定の観点からは雨水の浸透 不適地と想定される。
- ・ したがって、本計画では、展望広場付近(GH767.0)と芝生広場付近(GH766.0)を結ぶ緩やかな園路及 び、園路沿いの広場空間を計画しつつ、雨水をピクニック広場方向へ導く造成計画を検討する。
- ・ また、本計画では、園路の計画高(線形)と現況地盤高をなるべく合わせた計画を行うことで、造成範囲と土砂災害警戒区域の干渉を避ける方針とする。



図 現況地形と計画重ね図(地形図ベース)

※ 図中 CP は造成計画のコントロールポイント

6-2. 雨水排水

- 計画対象地の流域は展望広場付近を最高地点として北側と南側に分かれている。
- ・ 南側流域は既設の供用区域となっており、公園入口付近に既設の雨水排水施設が整備されていること から、ここに対象流域の雨水を接続する方針とする。
- ・ 北側流域は既設の雨水排水施設が存在せず、かつ本計画による新設区域となることから、松本市開発行 為指導基準に従い雨水の貯留浸透処理を検討する。
- ・ なお、貯留浸透施設は、斜面の安定の観点から、土砂災害警戒区域と近接しないピクニック広場付近の 配置を計画する。
- ※ 浸透施設の具体的な配置や計画の可否等は基本設計以降に再検討とする。
- ・ 雨水の円滑な排水処理にあたっては、U型側溝等を適宜計画する。

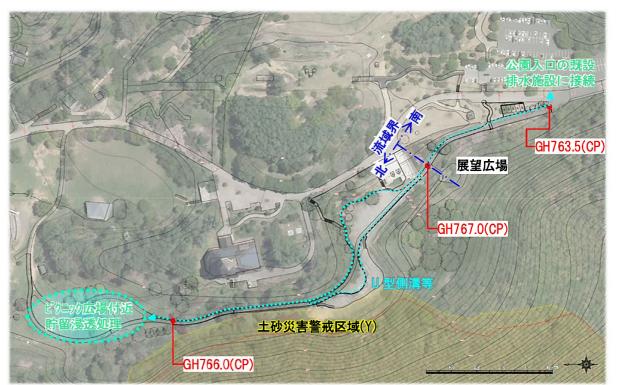






図 雨水排水施設の整備基本計画

6-3. 園路広場

- ・利用者を限定しない多目的利用や活発な遊びに対する安全確保、周囲の眺望や園内の自然環境との調和 の観点から、芝生広場を主体とした広場空間を計画する。
- ・主園路は、管理車両の通行を考慮した幅員3m以上(駐車場は幅員6m)の園路とし、経済性や施工・管理・補修性に優れるアスファルト舗装を計画する。
- ・諸施設のエントランス空間や園路の分かれ道等、施設の視認性を高めることが望ましい箇所ではインターロッキング舗装を計画する。
- ・芝生広場と主園路との接続を考慮したスロープ等では、芝生地との馴染みのよさに配慮した土系舗装を 計画する。
- ・また、南側開園部を横断する主動線と本計画対象地の行き来を考慮した細園路や階段を必要に応じて計 画する。
- ・未整備地に代わり臨時駐車場としての利用を想定する音楽広場では、駐車場利用が想定される範囲に芝生保護材(プロテクター)の敷設を計画する。
- ・なお、基本計画段階では、南入口駐車場から音楽広場に至るまでの園路(現況幅員5.5m程度)の改変は 行わない。

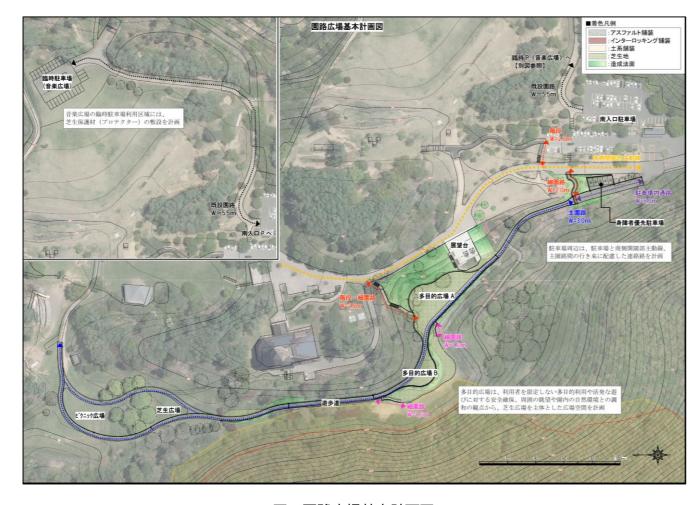


図 園路広場基本計画図

6-4. 展望施設

- ・計画対象地の特色である眺望を最大限に活用し、市の魅力を発信する施設として、展望台の拡張整備を 計画する。
- ・なお、現在の展望台は、かつての旧まきば山荘(飲食施設)解体後に完成した展望台をさらに縮小して 整備された経緯があることから、当初の展望台(規模縮小前)の施設規模を目安とした拡張整備を計画 する。

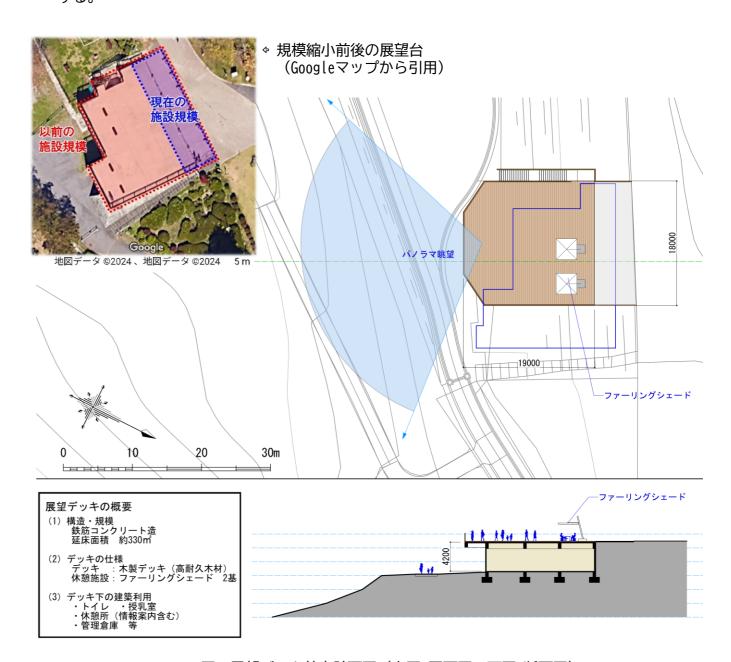


図 展望デッキ基本計画図(上図 平面図、下図 断面図)

6-5. 遊戯施設

- ・幼児から利用できる遊戯施設を計画することで、南側開園部全体の遊びの幅を広げ、利用者層の中核をなすファミリー層に対するサービス向上を図る。
- ・遊戯施設は以下の観点から多目的広場及び芝生広場付近に計画する。
- ✓ 多目的広場は駐車場から近く誰もが利用しやすい好立地となっている。 また、遊戯施設の配置により、多目的広場周辺を憩い、交流、眺望、遊びのバランスが良い賑わい拠点として計画できる。
- ✓ 芝生広場は多目的広場付近の新たな賑わい拠点と、岩山すべり台付近の現在の賑わい拠点の中間エリアとなっており、ここに遊具を配置することで、2つの賑わい拠点を結ぶエリアとして、芝生広場周辺や南側開園部西縁の面的な利用促進を図ることができる。
- ・遊戯施設の計画にあたっては、多目的広場から既設の児童遊具広場へ向かい、徐々に遊びのレベルが向上する設えとすることで、幼児から児童まで、子供の成長に合わせて長く利用できる(地域に親しまれる)公園づくりを目指す。



図 遊戯施設の整備基本計画(写真の出典:㈱コトブキIIP)

6-6. サービス・建築施設

- ・公園利用者の休憩や子どもの見守り、夏場の暑熱対策等の観点から、快適な公園利用に資する休憩施設 や水飲みを計画する。
- ・休憩施設は施設規模の大小に関わらず、1家族・1グループの独占利用が生じやすい施設であることから、ベンチや縁台、シェルター等の小規模~中規模の多様な施設を配置するとともに、芝生地や既存の木陰を活用した憩いの空間を計画する。
- ・本園は市外利用者も多い(約5割)公園であることから、南入口駐車場を中心とした案内施設を拡充することで、目的地までのアクセス経路をわかりやすく伝え、初めての公園利用者に対するサービス向上を図る。



図 サービス・建築施設の整備基本計画

6-7. 植栽

- ・ アルプスを望む雄大な眺望や園内の良好な自然環境との調和、利用者にとって心地よい空間づくりの 観点から植栽計画を検討する。
- ・ 本計画では、空間の広がりや眺望の活用に着目した多目的広場整備を核とした計画を検討していることから、木陰を形成する高木類は既存樹木を活かす計画とし、芝生地を主体とした見通しが良く広がりのある空間形成を図る。
- ・ また、造成のり面については、計画地西側の眺望と一体となる範囲や、現状の芝生地と連続する区域を 芝生地とし、それ以外の範囲については種子散布の対応とすることで、経済性と良好な景観形成のバランスに配慮した計画とする。
- ・ なお、遊歩道や芝生広場周辺の施設整備地については、既存樹木の肥大化により暗がりのある空間となっていることから、適切に樹木の間伐を行うことで、明るく見通しの良い空間形成を図る。

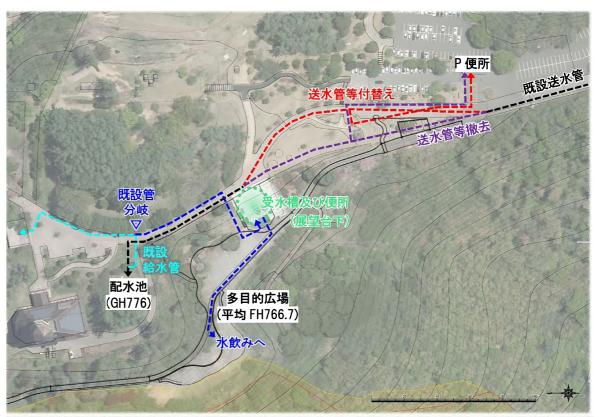


図 植栽整備基本計画

6-8. 供給処理設備

上水施設

- ・ 多目的広場の便所や水飲みの利用を想定した上水設備を計画する。
- ・ 上水設備は、多目的広場に近接する配水池から既設給水管を分岐することで対応する。
- ・ 配水池の既設給水管からは、配水池と多目的広場の高低差を利用した自然流下による引き込みが想定されるため、引き込み管内の水頭が小さくなることが想定される。
- ・ そのため、多目的広場には配水池からの給水を一時貯留する受水槽及び給水ポンプの整備を想定する。
- ・ また、公園入口付近の駐車場整備に伴う造成範囲が、既設送水管と干渉することが想定されるため、既 設送水管及びこれと関連する既設給水管の付替えを計画する。





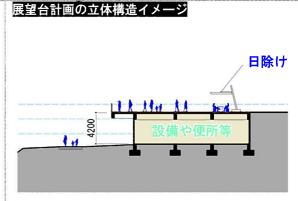


図 上水施設の整備基本計画

汚水設備

- ・多目的広場の便所利用を想定した汚水設備を計画する。
- ・汚水設備の流末は、旧まきば山荘用に整備された既存汚水桝への接続を想定する。
- ・なお、多目的広場の便所から既存汚水設備への接続にあたり、一部区間で計画地盤高が逆勾配となる区間においては汚水ポンプの整備を想定する。

電気設備

- ・多目的広場の便所利用や移動販売車の電源利用等を想定した電気設備を計画する。
- ・電気設備は、公園出入口付近の引込柱からの接続とし、電気配線にあたっては、旧まきば山荘用に整備された既存電気設備(HH及び電気配管)をなるべく活用する。

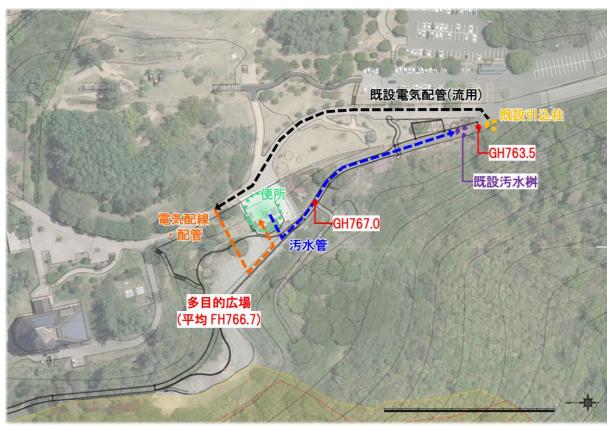








図 汚水・電気施設の整備基本計画

7. 概算工事費

・基本計画の内容に基づく概算工事費は以下の通り

表 概算工事費の総括(円)

	園地整備			展望台整備	
	南入口・	園路	広場	左記合計	※基礎工事費
	音楽広場		※芝生広場		別途
			多目的広場		
			ピケニック広場		
直接	30, 965, 600	41,811,500	73, 087, 600	145, 864, 700	-
工事費					
諸経費	23, 224, 000	31, 359, 000	51, 161, 000	105, 744, 000	-
	(7,5%)	(75%)	(70%)		
工事価格.	54, 189, 600	73, 170, 500	124, 248, 600	251,608,700	155,000,000
消費税	5, 418, 960	7, 317, 050	12, 424, 860	25, 160, 870	15,500,000
(10 %)		 			
工事費	59, 608, 560	80, 487, 550		276, 769, 570	170, 500, 000
(m単価)	(31,500)	(31, 300)	(21, 200)	(25, 400)	_

➡ 園地整備+展望台整備 = 447,269,570

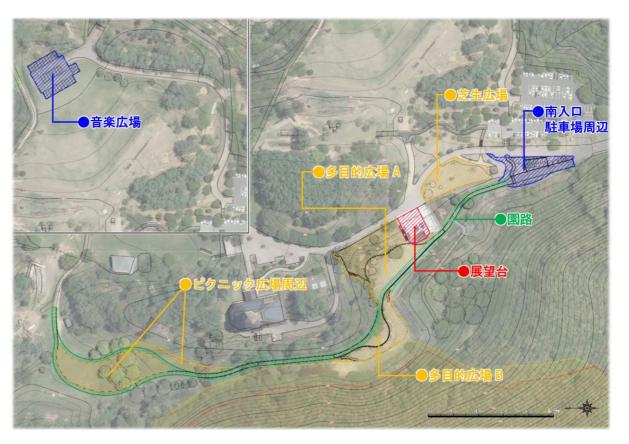


図 概算工事費区分図

8. イメージ図(展望台周辺を南側から望む)



図 鳥観図